

令和6年度

東浦町安全なまちをつくる会 総会



東浦町・東浦町安全なまちをつくる会

令和6年度 東浦町安全なまちをつくる会総会 議題

1 報告及び協議事項

(1) 令和5年度事業報告について（報告）

資料1、資料2

(2) 令和6年度事業計画（案）について（協議）

資料3

(3) 防犯の4原則等の防犯対策について（報告）

参考資料

東浦町の犯罪発生状況について

東浦町の小学校区別刑法犯発生状況（各年1月から12月まで）

令和5年中は令和4年中と比較して、刑法犯総数が41件(20%)増加した。特に自転車盗及びその他の刑法犯の件数が増加したためである。

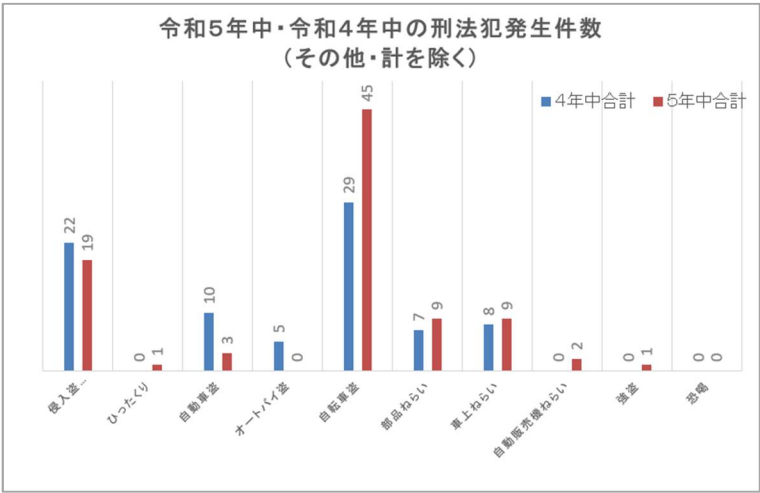
		刑法犯 総数	侵入盗 (空き巣等)	ひったくり	自動車盗	オートバイ 盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	自動販売機 ねらい	強盗	恐喝	その他	計(その他 を除く)
森岡	4年中	23	3	0	1	2	4	1	1	0	0	0	11	12
	5年中	24	4	0	0	0	4	1	2	0	1	0	12	12
	増減	1	1	0	-1	-2	0	0	1	0	1	0	1	0
緒川	4年中	93	6	0	0	2	15	2	2	0	0	0	66	27
	5年中	122	8	0	0	0	23	2	3	0	0	0	86	36
	増減	29	2	0	0	-2	8	0	1	0	0	0	20	9
卯ノ里	4年中	10	5	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3	7
	5年中	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
	増減	-3	-5	0	0	-1	0	0	-1	0	0	0	4	-7
片葩	4年中	26	2	0	0	0	5	1	2	0	0	0	16	10
	5年中	35	4	1	0	0	11	2	0	1	0	0	16	19
	増減	9	2	1	0	0	6	1	-2	1	0	0	0	9
石浜西	4年中	10	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	3	7
	5年中	12	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	6	6
	増減	2	0	0	-5	0	1	0	3	0	0	0	3	-1
生路	4年中	18	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	14	4
	5年中	22	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	17	5
	増減	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1
藤江	4年中	25	5	0	3	0	4	1	1	0	0	0	11	14
	5年中	24	2	0	2	0	5	1	0	1	0	0	13	11
	増減	-1	-3	0	-1	0	1	0	-1	1	0	0	2	-3
4年中合計		205	22	0	10	5	29	7	8	0	0	0	124	81
5年中合計		246	19	1	3	0	45	9	9	2	1	0	157	89
増減		41	-3	1	-7	-5	16	2	1	2	1	0	33	8

※表中の「その他」とは、暴行、傷害、詐欺及び器物損壊等が含まれている。

■侵入盗の内訳

- 空き巣…留守中に住居に侵入
- 忍込み…夜間就寝中などに侵入
- 居空き…入浴中、食事中などのスキに侵入

侵入盗				
合計	空き巣	忍込み	居空き	その他
19	5	0	1	13



令和5年度事業報告について

（１）夏の防犯キャンペーン

日 時： 8月4日（金）午前10時30分～

場 所： イオンモール東浦

参加者： 半田警察署、
緒川保育園児・保護者の会、
交通指導員、住民自治課

内 容： 夏の安全なまちづくり県民運動の一環とし、啓発物品（開かずの窓・セーフティワイヤーロック）約300個を配布



（２）防犯ボランティア募集

広報ひがしうら6月号、町ホームページ及び庁舎内の電光掲示板等で募集案内を実施している。

散歩や買い物などで外出する際に、防犯グッズ（帽子、ベスト等）を身に着けることで地域の犯罪防止に役立てることができる。

【過去5年間の新規登録者数】

年度	新規登録者数（名）
令和元年度	65
令和2年度	30
令和3年度	5
令和4年度	51
令和5年度	25

（３）防犯パトロール

■東浦町の防犯パトロールの種類

- ・ 東浦町安全なまちをつくる会各地区支部
- ・ 防犯ボランティア
- ・ スクールガード(PTA、老人クラブ等)
- ・ 役場の係長職以上の職員
- ・ 役場の関係各課

■ひがしうら防犯デー

日 時： 毎月第2週の金曜日 14時30分～

内 容： 各地区、半田警察署及び住民自治課が、青色回転灯積載車に乗り、町内一斉に防犯パトロールを行う。

（４）防犯カメラ

■本町による防犯カメラの設置

2箇所（上永見交差点、生路交差点）に防犯カメラを設置。

※東浦町防犯カメラ設置費補助金交付事業については令和4年度を以って廃止。

（５）防犯灯

蛍光灯は、順次LEDに取り替えている。

■令和5年度中にLED化した防犯灯は22件

(6) 秋の防犯キャンペーン	(7) 防犯ボランティア養成アカデミー
開催日：11月11日（土） 内容：防犯啓発ブースを設置し、半田警察署駐在所署員から来場した子どもたちへ「つみきおに」の指導。	開催日：12月21日（木） 内容：阿久比町と合同開催。講師を招いて、講演「防犯ボランティアスキルアップ講座」を実施。 参加者：26名（うち、東浦町：19名）

(8) 保育園防犯訓練等実績	(9) 小学校防犯訓練等実績	(10) 中学校防犯訓練等実績
回数 17回（各園2～3回） 主な内容 校舎内に不審者が侵入した状況を想定した避難訓練等を実施	回数 14回（各校2回） 主な内容 校舎内に不審者が侵入した状況を想定した避難訓練等を実施	回数 5回（各校1～3回） 主な内容 半田警察署の警察官を講師に招き、犯罪に巻き込まれないための行動等を学ぶ防犯教室を実施

(11) イオンモール東浦の防犯対策活動
東浦町安全なまちづくり条例第6条の事業者の責務として、イオンモール東浦が防犯に関する取組を実施。 （参考）東浦町安全なまちづくり条例第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、安全なまちづくりのために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、町が実施する安全なまちづくりに関するコミュニティ活動に積極的に協力するよう努めるものとする。

令和6年度事業計画(案)について

	防犯キャンペーン	防犯ボランティア	防犯パトロール	広報	防犯カメラ	防犯灯
4月		防犯ボランティア募集 通年で随時募集、住民自治課及び各地区コミュニティセンターで受付をしている。登録時に、帽子、ベスト等を支給する。	各地区 定期的又は必要に応じて、パトロールを実施 ひがしうら防犯デー 毎月第2金曜日 14時30分から(約1時間)、各地区、半田警察署及び住民自治課が、青色回転灯積載車等で、防犯パトロールを実施		防犯カメラの管理 既設の防犯カメラについて、リース期間が終了するものの更新を行う。	防犯灯取替修繕 各地区からの要望等をもとに、防犯灯のLED化を行う。
5月			青色防犯パトロール講習会 日時 ①5月14日 ②5月15日 場所 文化センター 参加者 計59名			
6月				防犯ボランティア募集 広報6月号に掲載		
7月				夏の安全なまちづくり 県民運動 広報8月号に掲載		
8月	夏の防犯キャンペーン 日時 8月7日(水) 場所 イオンモール東浦 啓発物品(セーフティーワイヤーロック)を配布					
9月						
10月						
11月	秋の防犯キャンペーン 日時 11月9日 場所 文化センター 防犯啓発活動を実施予定			秋の安全なまちづくり 県民運動 広報10月号に掲載		
12月		防犯ボランティア養成アカデミー 日時 12月19日(予定) 場所 文化センター 内容 ※阿久比町と合同開催		年末の安全なまちづくり 県民運動 広報12月号に掲載		
1月						
2月				通年に渡り、町ホームページ、X(旧Twitter)、同報無線(防災ラジオ含む)、電光案内板等を活用し、タイムリーな防犯の広報を行う。 また、年金支給日前日及び当日に、振込め詐欺被害防止啓発広報を行う。		
3月						

保育園、小中学校の防犯訓練・防犯教室等事業計画		
保育園(8園)	小学校(7校)	中学校(3校)
・回数…17回(各園2～3回) ・内容…不審者の侵入に対する避難訓練や防犯教室を実施する予定。	・回数…15回(各校2～3回) ・内容…不審者の侵入に対する避難訓練を中心に実施する予定。	・回数…5回(各校1～3回) ・内容…スマホ・ケータイ安全教室やサイバー犯罪対策の防犯教室などを実施する予定。

防犯の4原則等の防犯対策について

1 防犯の4原則

犯罪を防止するための4つの原則、これは「時間」「光」「音」「地域の目」です。この4原則に基づく対策を組み合わせることで、より大きな防犯効果が得られます。

時 間	光	音	地域の目
侵入までに時間のかかる建物部品を！ 例：ダブルロック等	家の周りを明るく！ 例：門灯、サーチライト等	警報機、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる！	住民同士の連携、不審者への声かけを！

2 自転車盗

毎年、約6割の自転車が「施錠なし」の状態で被害にあっています。自転車盗難の被害を防ぐキーポイントは、「丈夫なカギをえらぶ」「自転車をとめる場所を選ぶ」です。

①いつでも、どこでも、ほんの数分でも自転車を止めたら、カギをかける。

②自転車の施錠は、防犯性の高い錠やカギ、さらに「ツーロック」が基本！と心得ましょう。

③自転車が盗られる場所として多いのが駐輪場です。駅や店舗はもちろん、一戸建て住宅やマンション等でも多発しています。駐輪場選びも大切!!



啓発物品（ワイヤーロック）

3 特殊詐欺

町内で役場職員や警察署員を騙った不審な電話が多発しています。不審な電話は、一度切り、役場や警察署に事実確認をしましょう。

（1）特殊詐欺の被害防止

- 電話の相手が「キャッシュカード」「暗証番号」と話したら、すぐに電話を切り、警察署に相談しましょう。
- 相手から何を言われてもキャッシュカードを渡したり、封筒に入れないようにするとともに、暗証番号を他人に教えたり、紙に書いたりしないようにしましょう。
- 言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機等の被害防止機器を活用したりしましょう。

（2）被害防止機能付き電話機の特徴

- 電話をかけてきた相手に通話を録音する旨のアナウンスが流れる
- 着信の際に「迷惑電話に注意してください」等とアナウンスが流れる
- 通話内容を自動で録音する